

令和7年11月 月例報告会 報告事項一覧

令和7年11月26日

所管課	報告事項	
総務課	「琴浦町服装の可否に関する目安」の制定について	・・・ 1
	旧カウベルホールの活用に関する意見募集について	・・・ 口頭
商工観光課	中部地区企業説明会の実施について	・・・ 4
	琴浦町雇用対策協定の締結について	・・・ 5
	各種イベントの実施結果について	・・・ 6
社会教育課	中部ハイスクールフォーラムの開催について	・・・ 7
農業委員会事務局	令和7年度農地利用状況調査（農地パトロール）について	・・・ 8

「琴浦町服装の可否に関する目安」の制定について

総務課

1 趣旨

11月1日より、ゼロカーボン推進、働きやすい職場づくりを目的に、町職員を対象に「琴浦町服装の可否に関する目安」を試行するもの。

2 経過

町民からの信頼、公務員としての品位とのバランスを図りながら、軽装勤務の推進を図るため、庁舎内における服装の可否（ドレスコード）の目安について制定し、その目安に基づいての軽装勤務試行を行う。

3 実施概要

以下（1）～（3）の区分により服装の可否の目安を制定（別紙資料のとおり）

（1）式典への出席など一般的に正装が求められる場合

例：ジャケット◎（必ず着用）ネクタイ◎（必ず着用） 等

（2）会議や行事など庁外の方の目に触れる場合（窓口業務含む）

例：ジャケット△（ノージャケット可）ネクタイ△（ノーネクタイ可）

（3）基本的に執務室内等のみで勤務する場合

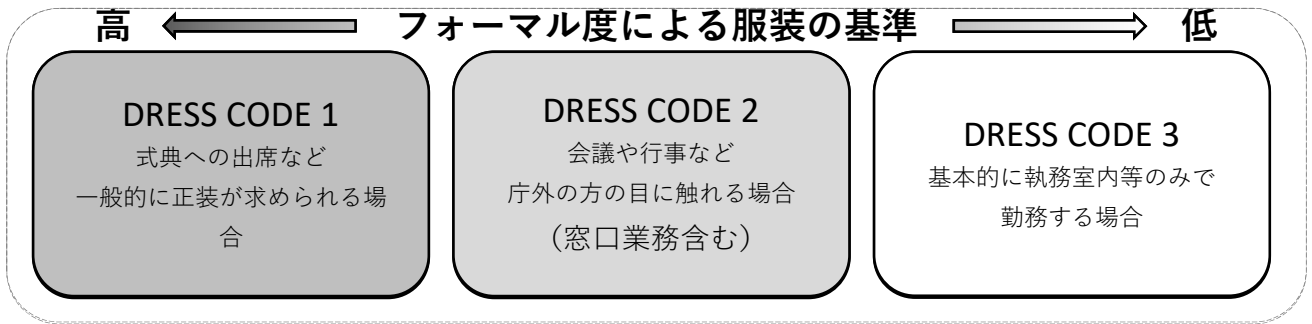
例：ジャケット△（ノージャケット可）ネクタイ△（ノーネクタイ可）

※こども園、小学校等事務職場以外の場合など所属によりTPOに合わせた柔軟な対応は可能。

4 今後のスケジュール

- ・ 試行期間 令和7年11月1日～令和8年3月31日
※町ホームページで周知を行う。
- ・ 本格実施 令和8年4月1日～（予定）

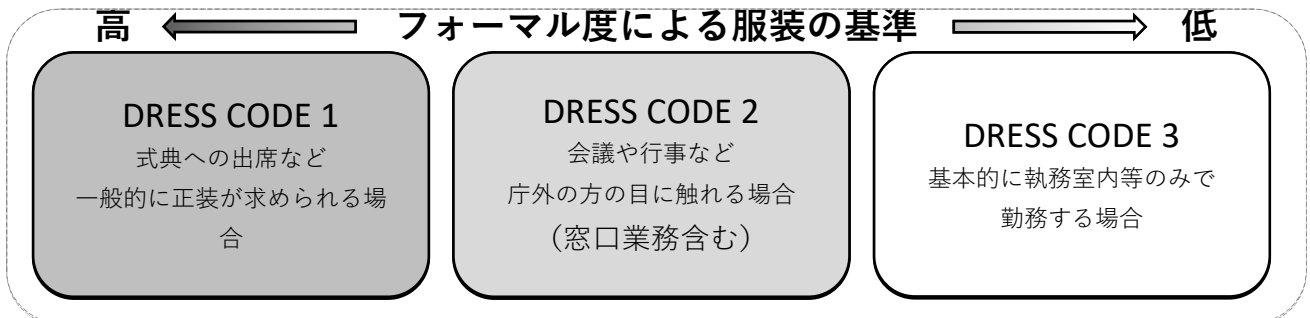
琴浦町服装の可否に関する目安



◎…必ず着用 ○…着用可能 △…着用してもしなくてもよい。もしくは、条件付きで着用可能。 ×…着用不可
(トップス)

種別	DRESS CODE 1	DRESS CODE 2	DRESS CODE 3
ジャケット (スーツ)	◎ ※主催側で指定があれば ノージャケット可	△ ※ノージャケット可	△ ※ノージャケット可
ネクタイ	◎ ※主催側で指定があれば ノーネクタイ可	△ ※ノーネクタイ可	△ ※ノーネクタイ可
ブラウス	○ ※主催側で指定があれば ノージャケット可	○	○
カーディガン	△ ※主催側で問題なければ可	○	○
カットソー	△ ※主催側で問題なければ可	○	○
ノースリーブ	△ ※ジャケット着用必須	△ ※過度な露出でないもの	△ ※過度な露出でないもの
ポロシャツ	×	△ ※町のPRまたは施策の推進 に繋がるもの or華美でないもの	○
開襟シャツ	×	○	○
Tシャツ・トレーナー	×	△ ※町のPRまたは施策の推進 に繋がるもの or華美でないもの	△ ※町のPRまたは施策の推進 に繋がるもの or華美でないもの
パーカー	×	△ ※町のPRまたは施策の推進 に繋がるものor華美なもの・ フード付きでないもの	△ ※町のPRまたは施策の推進 に繋がるものor華美なもの・ フード付きでないもの
防寒着 (フリース、ダウン、ジャンパー等)	△ ※気温・場所に応じて 必要な場合	○	○
作業着	×	△ ※職場に応じて 必要な場合	○
セーター・タートルネック	×	○	○

琴浦町服装の可否に関する目安



◎…必ず着用 ○…着用可能 △…着用してもしなくてもよい。もしくは、条件付きで着用可能。 ×…着用不可
(ボトムス、その他)

種別	DRESS CODE 1	DRESS CODE 2	DRESS CODE 3
スラックス・スカート	◎	○	○
チノパン (作業着)	×	○	○
ワイドパンツ	△ ※セットアップのみ可	○	○
ジーンズ	×	×	×
スウェット	×	×	×
ハーフパンツ・ミニスカート (ショートパンツ含む)	×	×	×
革靴 (ローファー、スノーブーツ含む)	◎	○	○
スニーカー (ランニングシューズ含む)	×	△ ※華美でないもの	○
パンプス	◎	○	○
サンダル・ミュール (ヒールの有無問わず、 クロックス等も含む)	×	△ ※華美でないもの 執務室内に限り可 ただし、公用車運転中は 靴に履き替えること	△ ※華美でないもの 執務室内に限り可 ただし、公用車運転中は 靴に履き替えること

※1 上記の表における「DREES CODE」は所属ごとで常に一律に規定するものではない

(こども園、小学校等事務職場以外の場合など所属によりTPOに合わせた柔軟な対応は可能)

※2 いずれの「DREES CODE」の場合に関しても、いわゆる正装(スーツ、ネクタイ)の着用を妨げるものではない

※3 ノースリーブ等の場合でも、肌の露出が大きいものについては不可とする

※4 議会対応時の服装は、別途議会の取り決めに従うこと

※5 イベントの性格上、統一的な服装が必要なときは、主催所管が服装の指定を行うこと。

※6 その他作業服など、所属ごとに業務に必要な服装については適宜、所属長が判断し認めることとする

中部地区企業説明会の実施について

商工観光課

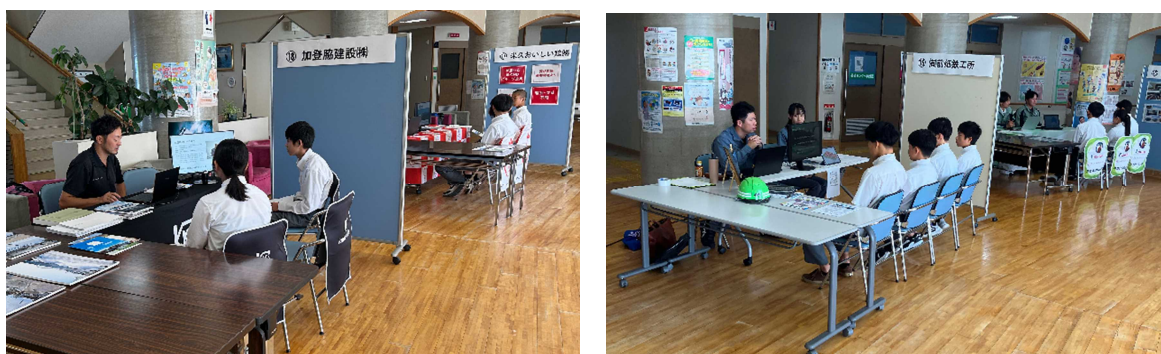
1 趣旨

倉吉総合産業高等学校に通う進路選択中の生徒を対象に、中部5市町の企業40社の企業説明会を実施した。

地元企業の魅力を伝え、地元企業のことを知ってもらうことで、将来地元企業に就職する若者の数を増やすことを目的とするもの。

2 実施結果の概要

NO	項目	内容
1	主催	・中部5市町、倉吉商工会議所、中部4町商工会が連携して実施
2	日時	・10月23日（木）午後1時15分～3時00分
3	場所	・伯耆しあわせの郷
4	参加者	・倉吉総合産業高等学校 高校1年生 約160名 ・中部5市町の企業40社（内、琴浦町企業7社）
5	内容	・参加企業の個別ブースにおいて、各企業が生徒に自社や業界についての魅力をPR ・令和6年度に琴浦町商工会の取組（県内高校・短大進路担当者との情報交換会）での意見をきっかけに元々取り組んでいた倉吉市と連携。行政と商工会が中心となって調整し初開催。



▲琴浦町企業ブースの様子

3 今後の展開

終了後、町内企業からは、「自社や業界のことを紹介できて良かった」「継続して実施して欲しい」など良好な意見が多かった。生徒からも、「地元企業への新たな発見」「仕事のやりがいや職場の雰囲気、働きやすさ」「技術への感動」など意見があり町内企業の認知につながった。課題点を解消しつつ、次年度以降も継続したい。

1 趣旨

琴浦町・鳥取労働局・倉吉公共職業安定所（ハローワーク）がそれぞれの強みを活かし、町民の就職支援と町内企業の人材確保を一体的にサポートするため三者で連携協定を締結するもの。

町としては県内初の連携協定となります。

2 締結式

日時 令和7年11月26日（水）午後2時～2時30分

会場 本庁舎2階 第1会議室

3 期待される効果

NO	項目	内容
1	若者・IJUターン希望者の琴浦町への就職支援及び産業を担う次世代人材の確保	<p>▼課題 少子高齢化、若者の町外流出が進み、将来の産業の担い手が進む中、若者、IJUターン希望者へのアプローチ機会が少ない。</p> <p>▼協定による取組 琴浦町のイベントにハローワークの職員が出張し、その場で職業相談や求人紹介の実施</p>
2	産業振興と雇用の創出、人材確保に関する取組の推進	<p>▼課題 人口減が進む中で、今までのようなフルタイムのみでの人材確保は難しい。眠った労働力の掘り起こしが必要。</p> <p>▼協定による取組 テレワーク、短時間勤務、副業といった多様な働き方の啓発など、しごとプラザ琴浦では難しい分野を鳥取労働局とともに啓発</p>
3	雇用変動や雇用調整等に対する支援	<p>▼課題 様々な経済事象により、今後も企業倒産が発生することが想定される。</p> <p>▼協定による取組 倒産等に基づく離職者支援について、支援のため必要な情報共有を迅速に行う体制の構築</p>

4 今後の展開

今回の協定締結により、今後、連携内容に沿った支援策を展開していきます。新規の取り組みとしては、県外の移住定住イベントを活用した職業相談や多様な働き方に関するセミナー開催の実施などを予定しています。

小泉八雲とセツ新婚旅行で発見した町ことうら「イメージウォーク」
の実施結果について

商工観光課

標記のウォーキングイベントの実施結果を報告する。

1 実施結果の概要

NO	項目	内容
1	主催	・琴浦町観光協会
2	日時	・11月8日（日）9時00分～12時00分
3	場所	・花見瀉墓地、八橋海岸、旧中井旅館 等
4	参加者	・36人
5	内容	・各所でのガイド



▲花見瀉墓地



▲八橋海岸



▲旧中井旅館

船上山紅葉フェスの実施結果について

商工観光課

標記のイベントの実施結果を報告する。

1 実施結果の概要

NO	項目	内容
1	主催	・船上山さくら祭り・紅葉フェス実行委員会
2	日時	・11月16日（日）10時00分～16時00分
3	場所	・船上山万本桜公園周辺
4	参加者	・約1,000人
5	内容	・飲食店等出店 ・おもちのふるまい・ステージイベント



▲飲食店等出店



▲おもちのふるまい



▲ステージイベント

地域と高校生のコラボレーション!!

高校生の力で中部地区を元気にしよう!



高校生が、地域課題の解決、地域との連携事業案等を発表します!!

中部ハイスクールフォーラム 2025



12.7日

13:30-16:30

《12:45 受付開始》

入場無料

会場

生涯学習センター
「まなびタウンとうはく」

鳥取県東伯郡琴浦町徳万266-5

* 浦安駅南側駐車場をご利用ください

中学生・高校生・一般の方
どなたでも
申込OK!



13:30~ プレゼンテーション

発表校・タイトル

倉吉西高等学校

地域資源としての空き家活用～三朝町の可能性～

倉吉農業高等学校

水稲の有機栽培に挑戦

倉吉総合産業高等学校

電気の技術を活かして地域を笑顔に!

鳥取中央育英高等学校

北栄町で恋活イベント

倉吉北高等学校

紡ぐ音・奏でるメロディ～吹奏楽を楽しもう!～

湯梨浜学園高等学校

ガチャで伝える地域の魅力

倉吉東高等学校

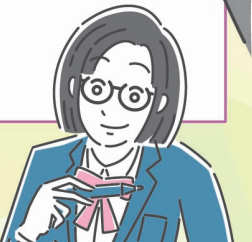
倉吉の高校生と横浜の大学生が「ジモト」について考えてみた件

高校生地域活動グループ

もうちゅう11

(倉吉市小鴨地区で活躍する高校生グループ)

地元を元気づけるもうちゅう11!!



15:10~ グループトーク

16:15~ 講評 鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹氏

事前申込制

申込はこちら

定員
100名

定員になり
次第
受付終了

申込締切

11月21日(金)



プレゼンテーション

総合的な探究等の活動において地域と連携して得た成果や今後期待される効果について、また地域と高校生が一緒になって地域の活性化を目指す新プロジェクトの提案など、各校共通のテーマで研究・発表します。

グループトーク

高校生・参加者が少人数のグループに分かれ、トークテーマに沿ってさまざまな世代・立場の人と意見交換を行います。

展示発表

倉吉東高等学校

「ジモトの木と「ジモト」の人で、今年もつくってみました!

倉吉西高等学校

1年次チャレンジグループ活動研究発表



主催

東伯郡社会教育協議会

中部地区各市町教育委員会

鳥取県社会教育協議会

お問い合わせ

令和7年度農地利用状況調査（農地パトロール）について

農業委員会事務局

1 経過

令和7年7月31日に調査出発式を本庁舎にて開催。同日から9月末日にかけて農業委員及び農地利用最適化推進委員25名により、本町の全農地を調査した。

2 調査結果

単位：ha

遊休農地分類	R 6	R 7		増 減
			うち新規発生	
A分類（再生可能）	1 3 8	1 3 6	1 6	△ 2
緑区分（荒廃度：低）	1 1 7	1 0 6	1 1	
黄区分（荒廃度：高）	2 1	3 0	5	
B分類（再生困難）	6 4	7 2	6	8

調査対象：琴浦町内の全農地（2,680ha）

※A分類：新規発生152筆16haに今後の農地利用について意向調査を行う。

※B分類：荒廃の激しい農地から順次非農地通知を行う。

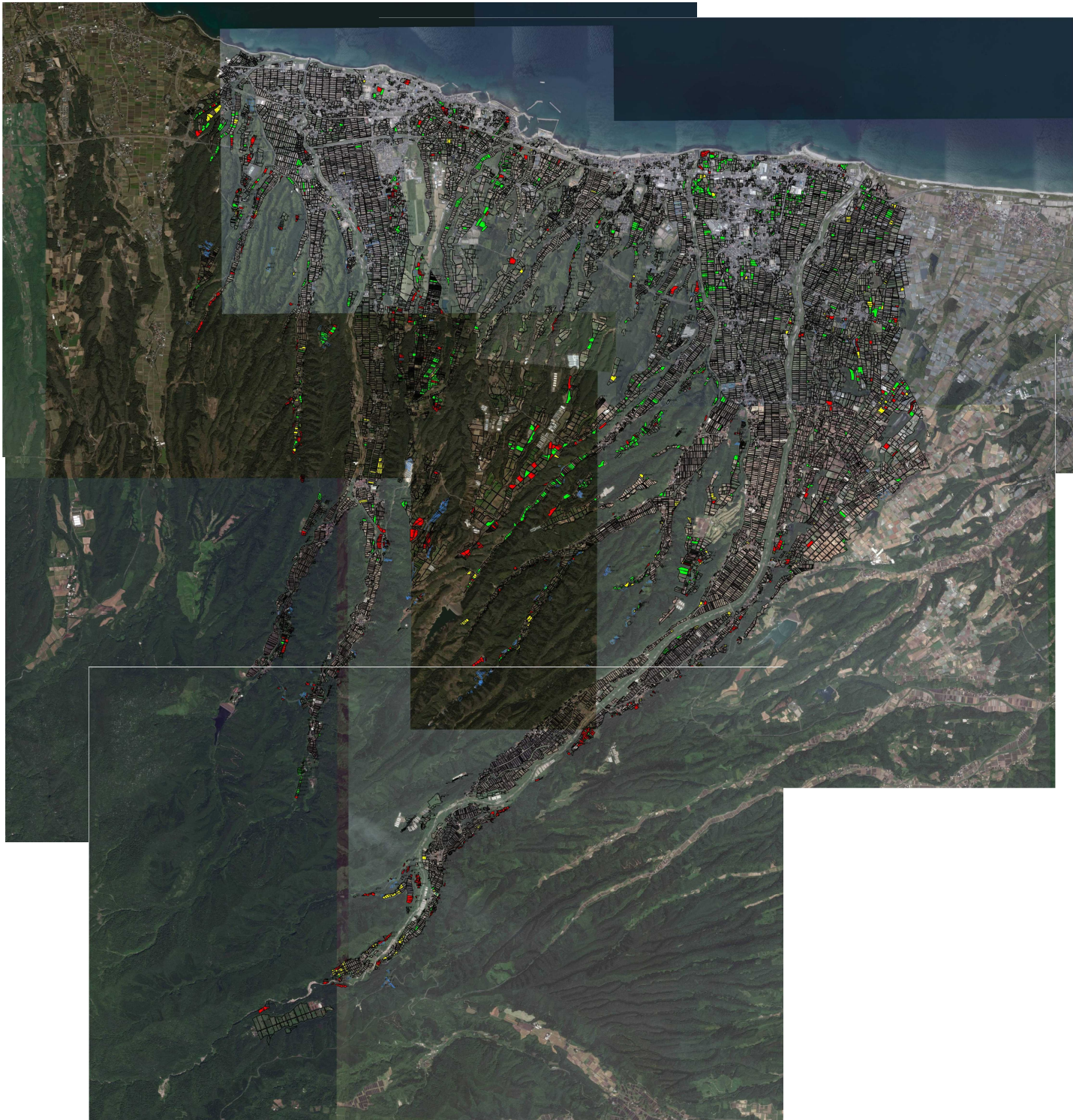
3 スケジュール

- 7月31日 農地パトロール出発式
- 9月末まで 農地利用状況調査結果の提出
- 1月上旬 農地利用意向調査票を所有者等へ送付
- 1月下旬 農地利用意向調査票の回答期限

R8.2月末まで 訪問調査（※）

（※）回答期限までに農地利用意向調査票が農業委員会事務局へ返送されない場合、委員が農地所有者等と面談して意向を確認し、併せて調査票を回収する。

令和7年度 農地利用状況調査結果



凡例				
 ...簡易に再生可能	106ha (田 47ha	畑 59ha)	} 合計 136ha (田 63ha 畑 73ha)	
 ...重機等で再生可能	30ha (田 16ha	畑 14ha)		
 ...再生困難	72ha (田 16ha	畑 56ha)		